

公立病院改革プランの概要

団 体 名		輪 島 市					
プ ラ ン の 名 称		市立輪島病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 2月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	市立輪島病院					
	所 在 地	石川県輪島市山岸町は1番1地					
	病 床 数	199床(一般146・療養49・感染4)					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・小児科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・産婦人科・精神科・皮膚科・放射線科・リハビリテーション科・脳神経外科(休診)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>本院は、能登北部医療圏において救急告示及び災害拠点病院の指定を受けその業務機能を維持し、へき地医療・小児医療・周産期医療・精神病に対する医療・高度医療等を地域において担ってきた。</p> <p>また、今後も入院診療においては地域での入院機能を確保し、外来診療においては、地域医療資源が有効に機能するよう連携を進めていき、採算性の是非を問わず、現在の病院機能を堅持し、地域の基幹的役割を担い、能登北部医療圏の医療機関との連携強化、役割分担を図っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院事業債元利償還金(H14以前2/3、H15以降1/2)</p> <p>救急に要する経費(医師・看護師等の待機体制に要する費用の2/3)</p> <p>へき地診療所(附属診療所)の運営に係る費用</p> <p>医師及び看護師等の研究研修費(1/2)</p> <p>共済追加費用(1/2)</p> <p>基礎年金拠出金に係る公的負担に関する経費(実額)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	101.5	95.2	95.2	96.4	95.7	単位: %
	職員給与比率	53.7	50.3	51.0	50.8	52.2	単位: %
	病床利用率	83.9	81.4	81.3	81.3	81.3	単位: %
	一般病床	83.5	80.1	80.0	80.0	80.0	単位: %
	療養病床	85.3	85.6	85.0	85.0	85.0	単位: %
	医業収支比率	94.1	96.8	96.6	97.5	96.6	単位: %
	一般入院単価	31,804	31,702	31,900	32,000	32,000	単位: 円
	療養入院単価	17,405	17,200	17,800	18,000	18,000	単位: 円
	外来単価	8,448	8,500	8,550	8,600	8,600	単位: 円
	不良債務残高	232	164	123	43	0	単位: 百万円
上記目標数値設定の考え方		<p>本院の赤字の原因である病院建設にかかる減価償却費については、H25年度よりH20年度の34%にとどまる予定であり、もう一つの大きな原因である退職給与金については、H26年度までは2名~3名で推移する。H23年度より退職引当金の計上を行い、H25年度には経常黒字を達成できる見込み。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: H25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	市立輪島病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		16.8	17.5	18.0	18.5	19.0	単位:%
後発医薬品への転化率		8.4	9.0	9.0	9.0	9.5	単位:%
総合相談数		1,642	2,000	2,200	2,200	2,200	単位:件
訪問看護件数		998	1,200	1,200	1,200	1,200	単位:件
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	給食業務の外部委託化を検討。				
		事業規模・形態の見直し	現在の事業規模については、病床数についてはその利用率から見直しは不要。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 画像配信システムの導入により、X-P、CT、MRIのフィルムレス化を図る。 SPD(物品管理システム)対象材料の拡大による不良在庫の削減。 消費エネルギーの削減。 医療機器の購入計画の作成。 システム導入による人件費の削減。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> DPCの早期導入を目指し、良質な医療、医療の標準化・透明化を図る。 平均在院日数の短縮など効率的なベットコントロールを図るため、退院調整部会を設置し、適切な患者数、入院単価の上昇を目指す。 健診業務の充実を図る。 10:1の看護基準を堅持するために、看護師の確保を図る。 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> H18年度の合併を機に市内患者の増加が大きくなっている一方で医師及び看護師不足が顕著となっている。医師の確保については今後も県・医局への働きかけを行っていくのみならず、地元医師会等からの協力を得、自力での医師確保を目指し、また、へき地診療所、非常勤医師の確保として、地域開業医の協力をお願いする。 医師の事務的負担軽減を目的に、事務作業サポート体制、システム化を検討する。また、今後、院内保育所の設置を検討し、子を持つ職員が働きやすい職場環境整備を図っていく。 地域の医療・福祉・介護資源との連携を強化するため、地域医療連携パスの推進、オープンカンファレンスの実施、地域施設連絡協議会による活動を行っていく。 また、外部・専門家による助言等を得るため、地方公営企業等経営派遣アドバイザー派遣事業を活用する。 改革プランの目標達成のため、職員の意識改革を図る。(5S運動の導入・組織再構築) 				
		各年度の収支計画		別紙1のとおり			
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.6%	18年度	78.3%	19年度	83.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	過去3年間の病床利用率に表れているように、病床数199床(一般146・療養49・感染4)については、適正な病床数。また、療養病床についても地域の現状を把握し運営していく。					

団体名 (病院名)	市立輪島病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	能登北部医療圏には、市立輪島病院(輪島市199床)・珠洲市総合病院(珠洲市199床)・宇出津総合病院(能登町188床)・穴水総合病院(穴水町177床)の4つの公立病院が所在。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 県が、医療計画に基づき公立病院をはじめとする医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク構想」策定予定。また、平成24年度には医療計画の改定に伴い「再編・ネットワーク構想」の見直しも行う予定。 石川県医療計画推進委員会 能登北部地域医療協議会(能登北部医療圏の連携・役割分担について) 平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク構想」に基づき、平成23年度までに対応計画を策定する。また、平成24年度に予定されている「再編・ネットワーク構想」の見直しに伴い、以降の改革プランに改定を反映する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院ホームページや、市広報、CATVを通じて広く市民に情報を公開し、客観性の担保のため定期的に外部の経営アドバイザー等を交えて点検・評価を行っていく。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年度末		
その他特記事項				

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度 区分		18年度	19年度	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
		1. 医業収益 a	2,775	2,863	2,800	2,827	2,845	2,845	2,845	2,845
収	(1) 料金収入	2,604	2,698	2,643	2,660	2,670	2,670	2,670	2,670	
	(2) その他	171	165	157	167	175	175	175	175	
	うち他会計負担金	25	20	15	20	22	24	24	24	
	2. 医業外収益	223	511	223	215	220	215	210	205	
	(1) 他会計負担金・補助金	191	479	195	185	190	185	180	175	
	(2) 国(県)補助金	18	17	14	15	15	15	15	15	
	(3) その他	14	15	14	15	15	15	15	15	
	経常収益(A)	2,998	3,374	3,023	3,042	3,065	3,060	3,055	3,050	
	入	1. 医業費用 b	3,042	3,044	2,892	2,927	2,918	2,945	2,981	2,816
		(1) 職員給与費 c	1,531	1,537	1,409	1,442	1,444	1,484	1,519	1,516
(2) 材料費		661	652	614	615	617	617	617	617	
(3) 経費		511	524	536	547	531	518	516	516	
(4) 減価償却費		335	327	328	318	321	321	324	162	
(5) その他		4	4	5	5	5	5	5	5	
2. 医業外費用		287	281	284	270	261	251	242	233	
(1) 支払利息		215	208	203	195	186	176	167	158	
(2) その他		72	73	81	75	75	75	75	75	
経常費用(B)		3,329	3,325	3,176	3,197	3,179	3,196	3,223	3,049	
経常損益(A)-(B)(C)	331	49	153	155	114	136	168	1		
特別損益	1. 特別利益(D)	0	8	1	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	0	8	1	0	0	0	0	0	
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
純損益(C)+(F)	331	49	153	155	114	136	168	1		
累積欠損金(G)	4,832	4,783	4,936	5,091	5,205	5,341	5,509	5,508		
不良債権	流動資産(ア)	499	520	441	456	485	510	535	581	
	流動負債(イ)	994	752	605	579	528	450	411	350	
	うち一時借入金	700	350	370	300	200	100	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 差引(イ)-(ウ)(オ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不良債務 {(イ)-(ウ)}-{(ア)-(ウ)}	495	232	164	123	43	0	0	0	
	単年度資金不足額(カ)	495	263	68	41	80	103	64	107	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.1	101.5	95.2	95.2	96.4	95.7	94.8	100.0		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	17.8	8.1	5.9	4.4	1.5	0.0	0.0	0.0		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.2	94.1	96.8	96.6	97.5	96.6	95.4	101.0		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	55.2	53.7	50.3	51.0	50.8	52.2	53.4	53.3		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	495	232	164	123	43	0	0	0		
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	17.8	8.1	5.9	4.4	1.5	0.0	0.0	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する 法律上の資金不足比率	17.8	8.1	5.9	4.4	1.5	0.0	0.0	0.0		
病床利用率	78.3	83.9	81.4	81.3	81.3	81.3	81.3	81.3		

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

(例) '22年度単年度資金不足額 30百万円、= ('22年度不良債務額 20百万円) - ('21年度不良債務額10百万円、)

2. 収支計画（資本的収支）

（単位：百万円、％）

年度		年度							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企業債	84	220	31	141	57	57	57	60
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	216	205	207	218	225	244	246	233
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	3	3	3	50	3	3	3	0
	6. 国（県）補助金	16	41	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	319	469	241	409	285	304	306	293
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	319	469	241	409	285	304	306	293	
支 出	1. 建設改良費	104	265	34	191	60	60	60	60
	2. 企業債償還金	326	317	326	349	361	395	397	367
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	3	6	6	6	6	6
	支出計 (B)	430	582	363	546	427	461	463	433
差引不足額 (B) - (A) (C)	111	113	122	137	142	157	157	140	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	14	99	157	157	140
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	14	99	157	157	140
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	111	113	122	123	43	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	111	113	122	123	43	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

（単位：百万円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	(0) 210	(270) 486	(0) 195	(0) 190	(0) 197	(0) 194	(0) 189	(0) 184
資本的収支	(0) 216	(0) 205	(0) 207	(0) 218	(0) 225	(0) 244	(0) 246	(0) 233
合計	(0) 426	(270) 691	(0) 402	(0) 408	(0) 422	(0) 438	(0) 435	(0) 417

（注）

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。